

事業事前評価表

国際協力機構人間開発部基礎教育第二チーム

1. 案件名

国名：モザンビーク共和国

案件名：初等教員養成学校(IFP)における新カリキュラム普及プロジェクト

Project for Expansion of New Curriculum of Teacher Training Institute
(IFP)

※「初等教員養成校(IFP)における新カリキュラム普及プロジェクト」へ和文名称変更手続き中。

2. 事業の背景と必要性

(1) 当該国における教育セクターの現状と課題

モザンビーク共和国(以下、モザンビーク)では、初等教育修了率が 52.2%であり、2013 年実施の学力調査では、初等教育 3 年生修了時までには達成が望まれる学力水準に到達している児童数は 6.3%である(モザンビーク教育省)。また、2007 年の南部アフリカ学力調査(SACMEQ)において読解力は 15 か国中 12 位、計算力は同 10 位であり、児童の学習成果は未だ結実していない。さらに、2014 年の教員一人あたりの児童数は前期初等教育(EP1)¹で 62 人、後期初等教育(EP2)²で 31 人であり(モザンビーク教育省 2014)、特に都市部の児童数が過密傾向にあるなど教員数が不足傾向にある。これに加え、モザンビーク政府がこれまで教員不足や有資格教員数を補うべく 2007 年に開始した教員養成制度は、教員養成期間が 1 年の詰込み型であったため、教員としての高い専門知識と授業実践力を養うには不十分であり、モザンビーク教育人間開発省(以下、教育省)からは教員の資質向上が依然として課題であることが指摘されている。2012 年からは新たに教員養成課程における制度改革を始めた。

このような状況のもと、JICA は他国での支援実績に基づき比較優位のある算数・理科における教員の質の向上において、技術協力プロジェクト「ガザ州初等教育強化プロジェクト」、国別研修「教員養成校における現職教員教授法改善」等(詳細は 3.(9)参照)を実施した。これらの協力では、現職教員の研修による学習者中心の授業、問題解決型や仮説検証型の授業の実現に取り組み、その結果教員が自ら教授法の具体的な改善方法を見出し現場で実践するという成果がみられた。そこで、これまでの現職教員を対象とした JICA 事業の経験・成果を活かし、教員養成課程を対象とした教員の質の改善へ支援要請がなされた。

¹ 前期初等教育(EP1)は、小学校 1 年生から 5 年生までの 5 年間の教育課程。

² 後期初等教育(EP2)は、小学校 6 年生から 7 年生までの 2 年間の教育課程。

(2) 当該国における教育セクター開発政策と本事業の位置づけ

モザンビークは 2003 年にファスト・トラック・イニシアティブ(FTI)³の承認を受けて資金援助が実施された。2004 年には教育改革が実施され初等教育において授業料の無償化、半自動進級制度の導入がなされた。また「第 3 次国家開発計画(PQG)」に基づき 2006 年に策定された「教育文化戦略計画(PEEC2006-2011)」、その継続として第 4 次 PQG に基づき策定された「教育セクター戦略計画(PEE2012-2016)」において、全ての児童に 7 年間の初等教育を受けさせることを優先課題に挙げている。同計画では教育のアクセスおよび質の向上、教育行政システムの強化を重点課題としている。同計画に基づき取り組みがなされた結果、アクセスは改善されたものの依然として教育の質が伴っておらず、生徒の学習達成度が低い点が課題となっている。なお、全体として PEE2012-2016 の目標が 2016 年までには達成できないとしているため、同計画を 2019 年まで延長することが検討されている。

この中で、モザンビーク政府は、2011 年に教育省内に質管理・保証局(DGGQ)を創設するなど教育の質の向上を最重要課題の一つとしている。その一環として、2007 年以降、前期初等教育(EP1)段階と後期初等教育(EP2)段階とで分かれていた教員養成校を初等教員養成校(IFP)として統合し、教員資格も EP 教員資格として統一されることとなった。また、無資格教員対策として 2007 年から 2011 年にかけて、教育年数が 10 年以上ある者に対して、1 年間の教員養成課程を設けた「10+1」カリキュラムの短期教員養成制度を導入したが、教員養成年数が 1 年と短いことから教員の質の向上が十分になされなかった。このため、2012 年に教員養成年数を 3 年とする新たな教員養成制度「10+3」カリキュラム⁴が全校中 6 校の IFP で試行的に導入された。

本事業は「10+3」カリキュラムの方針に基づいた教材の開発により教員養成校の教官および学生の指導力向上を図り、PEE2012-2016 で掲げられている教育の質の向上に貢献する事業と位置付けられる。

(3) 教育セクターに対する我が国及び JICA の援助方針と実績

我が国は、対モザンビーク国別援助方針(2013 年 3 月)の大目標に「潜在力を活かした持続可能な経済成長の推進と貧困削減」を掲げ、援助重点分野の一つとして人間開発を挙げている。また、これに基づき同方針付属の事業展開計画においても「基礎教育へのアクセス改善・質向上」を協力プログラムとして設定しており、本事業は同協力プログラムにおける教育の質の向上に資する取組として位置づけられている。

JICA は 2012 年まで現職教員の能力強化と研修制度の構築、教員養成校の建設等の協力を実施してきた。そして、2013 年から 2015 年には、国別研修「教員養成校

³ ファスト・トラック・イニシアティブ(Fast Track Initiative: FTI)とは、2015 年までの初等教育の完全普及の達成に向け、2002 年に世銀主導で設立された国際的な支援枠組。

⁴ 「10+3」カリキュラムでは、児童中心型の授業の実施、算数では問題解決型、理科では仮説検証型の授業の実施などが強調されている。

における現職教員教授法改善」を通じて、モザンビークの教員養成に係る中核人材の育成に取り組んでおり、本事業は、これらの経験・成果を活かして、質の高い教員養成課程の構築を支援するものである。

なお、2015年9月の国連持続可能サミットで採択された「持続可能な開発目標(SDGs)」には、目標4「すべての人にインクルーシブかつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する」が定められた。これを受け手、我が国は「平和と成長のための学びの戦略」を策定し、包括的かつ質の高い学びに向けた教育協力を実施するとしており、本事業は当該目標、我が国の政策に資する協力である。また、本事業は、2013年の第5回アフリカ開発会議(TICAD V)において発表された我が国の主な支援策である「2000万人の子供に対して質の高い教育を提供」の達成に寄与するものである。

(4) 他の援助機関の対応

モザンビーク教育セクターに対する支援の6割を占める財政支援型支援をはじめ、多くのドナーが同セクターに対する支援を行っている。本事業と同様に教員の能力向上に関する支援は下記のとおりであるが、本事業との重複はなく、今後も適宜情報共有をしながら事業を実施していく。

・USAID: 初等教育1年生から3年生までを対象としたポルトガル語の読解に重点をおき、読み書きの補助教材使用のための現職教員への指導。

CIDA: これまでモザンビーク国内のNGOであるProgressoと協力し現職の初等教員向け教授法研修、ポルトガル語・地域語による読み書き能力向上のための研修(PEM フェーズ2)を実施してきた(2008-2013)。今後は、初等教員養成校の教官の能力向上を目的とした教員養成分野への新規協力を開始する予定である(2016年2月開始予定)。

・UNICEF: 児童中心型教授法研修、学校運営研修、教材教具配布などを実施。2016年からは韓国政府の資金を活用し、読み書きと基礎的な計算能力向上のための教材作成と初等教育現職教員研修プロジェクトを3年間実施する予定である。

3. 事業概要

(1) 事業目的(協力プログラムにおける位置づけを含む)

本事業は、マプト州、ナンブラ州、およびシティマ州において、初等教員養成校(以下、IFP)の学生向け算数と理科教材の開発と試行により、これらの教材を教員養成課程への導入を図り、もってIFP学生の算数・理科指導力の向上に寄与するものである。

(2) プロジェクトサイト/対象地域名

マプト州(教育人間開発省、マトラIFP)、その他試行IFP(ナンブラIFP及び、シティマ

IFP)

試行段階では、新カリキュラムである「10+3」カリキュラムが導入されている 6 校の IFP のうち 3 校を活動の対象とする。地域的なバランスに考慮し、北部ナンプラ州のナンプラ IFP、中部テテ州のシティマ IFP、南部マプト州にあるマトラ IFP となった。(ただし、協力開始後のベースライン調査の結果により、マトラ IFP 以外の IFP は変更の可能性あり)

(3) 本事業の受益者(ターゲットグループ)

・直接受益者は、初等教員養成校のうち新カリキュラム「10+3 カリキュラム」を実施している 6 校のうち 3 校(マトラ IFP(マプト州)、ナンプラ IFP(ナンプラ州)、シティマ IFP(テテ州))の学生 680 名、校長及び算数・理科の教官 23 名。

・最終受益者は、全 25 校の教員養成校の校長及び算数・理科の教官 147 名と IFP に毎年入学してくる学生 6040 名。

(4) 事業スケジュール(協力期間)

2016 年 4 月～2020 年 3 月(計 48 か月)

(5) 総事業費(日本側)

約 5 億円

(6) 相手国側実施機関

教育人間開発省教員養成局

(7) 投入(インプット)

1) 日本側

(a) 専門家:(合計約 110MM を想定)

総括/教材作成(1 名)、業務調整/算数(・理科)教材作成(1 名)、算数教育(2 名)、理科教育(2 名)

(b) 本邦研修:7 名～10 名/年度(初等教育における算数・理科教授法改善を想定)

(c) 機材供与:車両(1 台)、事務用機器

(d) プロジェクト活動費:専門家活動経費、研修開催経費、教材作成・印刷・配布経費、モニタリング・調査経費、普及セミナー開催経費

2) モザンビーク国側

(a) 合同調整委員会(JCC)

◆委員長:教育省事務次官

◆委員:

・教員養成局(DNFP)局長(プロジェクトコーディネータ)

・初等教育局(DNEP)局長

・国立教育開発研究所(INDE)局長

・質管理・保証局(DGGQ)局長

・計画協力局(DIPLAC)局長

- ・マトラ IFP 校長 ※オブザーバー
 - (b) 教材作成チーム
 - ・DNEP 局員(2 名)
 - ・DNFP 局員(2 名)
 - ・INDE 局員(4 名)
 - ・DGGQ 局員(2 名)
 - ・教材作成 IFP(マトラ IFP): 校長、教頭、算数・理科の教科主任、算数・理科の教員
 - (c) 試行 IFP チーム(選定された IFP): 校長、算数・理科の教科主任、算数・理科の教員
 - (d) その他関係者: 教育大学(UP)関係者(教材作成の諮問機関となる)
 - (e) 必要機材: 備品を備えたプロジェクトオフィス
 - (f) 実施経費:
 - ・研修費用: 試行教材活用研修、全国展開のための教材活用研修
 - ・試行後の教材配布関連経費: 連絡費、送料の一部等。
 - ・モニタリング関係費: 教育省の州・県文化局(DPEC)によるモニタリング・調査関連経費の一部。
 - (8) 環境社会配慮・貧困削減・社会開発
 - 1) 環境に対する影響/用地取得・住民移転
 - ①カテゴリ分類: C
 - ②カテゴリ分類の根拠: 本事業は「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」(2010 年 4 月公布)上、環境への望ましくない影響は最小限であると判断されるため
 - 2) ジェンダー・平等推進・平和構築・貧困削減: 文章表現上のジェンダーを配慮し、挿絵などにおいて男女のバランスを配慮した教材を作成する。本教材を用いた授業が実施されることで女子の就学率向上(継続就学者の増加)等が期待される。
 - 3) その他: 特になし
 - (9) 関連する援助活動
 - 1) 我が国の援助活動
 - ・これまで実施してきた下記の事業では、現職教員を対象とした教授法改善に取り組んできた。これらの事業での経験を基に、本事業は初等教員養成課程における算数・理科指導法の向上を図る教材を開発する。
- 【個別専門家】
- ・教員研修アドバイザー(2010 年 3 月～2012 年 3 月)(現職教員研修実施におけるモザンビーク教育省の計画・実施監理運営能力強化)
 - ・中等教育教員研修システム教科アドバイザー(2014 年 11 月～2015 年 4 月)
- 【技術協力】
- ・ガザ州初等教育強化プロジェクト(2006 年 7 月～2009 年 7 月)(カスケード方式の現

職教員研修を通じた教員授業実施技術の向上)

- ・(国別研修)教員養成校における現職教員教授法改善(2013年5月～2016年3月)

【無償】

- ・シブウトウニ教員養成校再建計画(1996年)
- ・シャイシャイ初等教育教員養成学校再建計画(2004年)
- ・シモイオ教員養成校建設計画(2006年)
- ・クアンバ教員養成校建設計画(2007年)

2) 他ドナー等の援助活動

・CIDA:2(4)記載のとおり、2016年から2022年(7年間)で、IFP教官の能力強化プロジェクトを実施予定。「10+3」カリキュラムのIFP教官用の指導書を作成する。対象教科は、言語、読み書き、教授法一般、現場実習指導である。作成した指導書はモザンビーク教育省と全国のIFPで使用される予定である。対象教科に算数と理科が含まれていないこと、JICAが作成する教材はIFP学生による使用を想定していることから同CIDAのプロジェクトは本プロジェクトとは補完関係にあり、情報共有しながら進める必要がある。

・UNICEF:韓国国際協力団(Korea International Cooperation Agency:KOICA)が資金提供をしているザンベジア州、テテ州のプロジェクト(現職教員研修のための教材開発及び研修実施)の実施計画策定のための調査中である(3～5年以上の予定)。研修は、教育大学教官がIFP教官に対して実施し、更にIFP教官が学校クラスター(ZIP)を活用し現職教員に対して実施する。また、初等教育1年生から3年生の算数における教員の授業実施方法の改善を目的とした教材作成も検討している。このプロジェクトは現職教員研修のための教材開発であり本事業ではIFP学生向け教材を作成することから重複はなく、適宜情報共有しながら進める。

4. 協力の枠組み

(1) 協力概要

1) 上位目標と指標:

- ・上位目標:IFP学生の算数・理科指導力が向上する。
- ・指標:IFP学生の算数指導法・理科指導法の授業に係る学期末、年度末試験の平均点の向上(●%)

※具体的な数値は、ベースライン調査に基づき策定する。

2) プロジェクト目標と指標:

- ・プロジェクト目標:開発されたIFP学生向け教材が教員養成課程にて公式に活用さ

れる。

- ・指標：①開発された教材を用いた授業の実施状況(100%)、②IFP 教官の算数・理科の指導力(教科知識・教授法)の向上、③教育省よって教材の活用が承認される
- ※指標②は、ベースライン調査の結果に基づき具体的な数値を策定する。

3) 成果

- 成果 1) IFP 学生向け算数・理科教育関連教材の開発方針が固まる。
- 成果 2) IFP 学生向け算数・理科教育関連の教材が作成される。
- 成果 3) パイロット IFP において作成された教材を用いた授業が試行される。
- 成果 4) IFP 学生向け算数・理科教育関連教材とモデル指導案が全国の IFP へ導入される。

5. 前提条件・外部条件 (リスク・コントロール)

(1) 前提条件：

- ・教育省のカリキュラム改訂に係る今後の方針が明確になる。
- ・IFP 教官が教材の開発に反対しない。

(2) 外部条件：

- ・IFP 学生が計画通り初等学校の教員として採用される。
- ・IFP での授業が著しく減少しない。
- ・基礎教育課程のカリキュラム改訂が、IFP カリキュラムに大幅な影響を与えない。
- ・モザンビーク側実施体制に大きな変更がない。
- ・経済財務省から教育省に対して予算が支出される。

6. 評価結果

本事業は、モザンビーク国の開発政策、開発ニーズ、日本の援助政策と十分に合致しており、また計画の適切性が認められることから、実施の意義は高い。

7. 過去の類似案件の教訓と本事業への活用

(1) 類似案件の評価結果

インドネシア初中等理数科教育拡充計画(1998-2003 年)では 3 つの教員養成大学がパイロット活動を通じて学校現場とのつながりを重視し、理数科学部教育の質の改善を目指す取り組みを行った。終了時評価調査で得られた教訓は次のとおり。①大学間の連携が成果物の作成だけでなく、関係者の意識面においても連携機関全体に対し責任感をもつことができ効果的であった、②大学～現場学校間の連携は、両者にとって大変有効。大学は、現場に直結した成果物の開発を行うことで、初・中等教育の改善に自らが関わっているというコミットメントの意識が強化された。現場学校

にとって大学との連携は、教授法の改善に対して強力な支援者を得ることとなった。

また、ニカラグア初等教育算数指導力向上プロジェクト フェーズ 2 (PROMEGEM 2, 2012-2015 年) では、フェーズ 1 (2006-2011 年) で開発・導入した教員用指導書は、現在も小学校で活用されている。本指導書は教員養成課程の教材となっており、教員養成課程での学びが学校現場で活用できる仕組みとなっている。また、さらなる指導内容の質の向上を目的とし、本指導書に基づいた指導案集を作成し教員養成校の教科知識の向上と指導法の改善に貢献した。

(2) 本事業への教訓

現在、教員養成校 (IFP) で使用されている教材は理論中心であり、教員養成課程でのみ使われている。しかし、教員養成課程では、学校現場での実践に繋がる実践的な教材が必要とされている。本事業では、上記 (1) の事業を参考に大学の有識者を教材開発の諮問機関として位置づけ、また学校現場でも活用できる教材を教員養成課程の教材として開発することにより、指導力を伴った新たな教員育成につながるといえる。

8. 今後の評価計画

(1) 今後の評価に用いる主な指標

4. (1) のとおり。

(2) 今後の評価計画

事業開始 6 ヶ月以内: ベースライン調査

事業終了 3 年後: 事後評価

以上